

記者発表資料



令和 8年4月6日(月)

発表の趣旨 (※該当する全てにチェック)

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
- 当日の取材依頼
- 開催日時等の周知依頼
- 参加者募集の事前告知依頼
- その他 (食中毒の発生について)

| 発表事項 | 鹿屋保健所管内で発生した食中毒について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|--|------|------|------|------|------|------|------|----|---|---|---|---|----|---|-----|----|-----|----|-----|-----|----|
| 内容 | <p>1 概要 令和8年4月2日(木)、鹿屋保健所に同保健所管内の医療機関から、食中毒症状を呈した者を診察した旨の連絡があり、同保健所が調査したところ、同保健所管内の飲食店施設が調理・提供した食事を喫食した2グループ14名のうち13名が、下痢、腹痛、吐き気等の症状を呈していることが判明しました。 鹿屋保健所は提供された食事が原因の食中毒と断定し、本日(4月6日)、当該施設に対して営業停止命令を行いました。</p> <p>2 原因施設 営業所名称 <small>ばーす</small> Bass 営業者氏名 <small>ながた</small> 永田 <small>かなこ</small> 加奈子 営業所所在地 鹿屋市向江町2-4 営業の種類 飲食店営業</p> <p>3 原因食品 当該施設が3月30日(月)に調理・提供した食事(前菜(卵焼き、ポテトサラダ、きんぴら、鶏刺しワサビ醤油和え)、もつ鍋、揚げ物(手羽元、手羽中)等)</p> <p>4 病因物質 ノロウイルス</p> <p>5 行政処分(4月6日付け 鹿屋保健所長名) 食品衛生法第6条第3号違反による営業停止命令 令和8年4月7日から令和8年4月8日までの2日間 (なお、令和8年4月2日から令和8年4月6日まで営業自粛している。)</p> <p>6 食中毒と断定した主な理由 ・患者の共通食は原因施設が調理・提供した食事のみであること。 ・患者の症状(下痢、腹痛、吐き気等)、発症までの潜伏期間がノロウイルスによるものと考えられること。 ・患者便及び調理従事者便からノロウイルスが検出され、遺伝子型が一致したこと。</p> <p>7 患者発生の状況 患者13名(男性7名、女性6名:20歳~67歳) うち医療機関受診者7名(うち、入院1名) 患者は全員、快方に向かっている。</p> <p>8 検査の状況 鹿児島県環境保健センターにおいて患者便11検体、調理従事者便4検体、拭き取り7検体の検査を実施した結果、患者便10検体及び調理従事者便2検体からノロウイルスが検出され、遺伝子型が一致した。</p> <p>【参考】 鹿児島県の過去の食中毒発生状況(鹿児島市を除く) 令和8年は4月6日時点</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>令和3年</th> <th>令和4年</th> <th>令和5年</th> <th>令和6年</th> <th>令和7年</th> <th>令和8年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>20</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>患者数</td> <td>23</td> <td>255</td> <td>18</td> <td>185</td> <td>257</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> | 年次 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 | 令和8年 | 件数 | 5 | 7 | 4 | 8 | 20 | 1 | 患者数 | 23 | 255 | 18 | 185 | 257 | 13 |
| 年次 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 | 令和8年 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 件数 | 5 | 7 | 4 | 8 | 20 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 患者数 | 23 | 255 | 18 | 185 | 257 | 13 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 日時 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 場所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資料 | ノロウイルス食中毒を予防しよう | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ホームページ掲載 | 4月6日掲載予定 【ホーム>健康・福祉>衛生・動物愛護>食品衛生>食中毒関係情報】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取材案内 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 問い合わせ先(担当課) | 担当課 保健福祉部生活衛生課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 取材対応者 食品衛生専門監 平田 甲太郎 (099-286-2786) 直通 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 問い合わせ窓口 食品衛生係長 西村 修一 (099-286-2786) 直通 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

ノロウイルス食中毒を予防しよう

冬場のノロウイルス食中毒にも気を付けて!!

夏場は細菌性食中毒の多い季節ですが、最近では冬場にウイルスによる食中毒が多数発生しています。ウイルスによる食中毒のほとんどはノロウイルスによるもので、11月～3月に多く発生します。

ノロウイルスってなに？

- ◆ 直径が25～35nm(ナノメートル:1/100万mm)の極小球形ウイルス
- ◆ 通常の食中毒菌(細菌等)と異なり、**少量(10～100個)のウイルスで感染**
- ◆ 冬場に流行する**嘔吐下痢症の原因ウイルス**の一種

ノロウイルスは食品中では増殖しませんが、少量のウイルスにより感染したヒトの腸内で増殖し発症します。そのため、感染者から食品を介して食中毒が発生することもあります。



【症状】 ウイルスが体内に入ってから発症するまで(潜伏期間)通常**1～2日**かかり、嘔吐、腹痛、下痢などが主な症状で、**風邪に似た症状**が見られます。発症後3日程で治癒し、後遺症はありませんが、高齢者や乳幼児など抵抗力の弱い方では重症になることがあります。

予防法

石鹸を用いて手指を十分洗浄しましょう。



下痢や風邪等に似た症状がある場合には、調理に従事しないようにしましょう。



調理中のおしゃべりはなるべく慎みましょう。



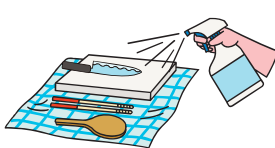
食品は中心部まで十分に加熱しましょう。



カキなどの二枚貝の食材により二次汚染がないように、調理場所及び冷蔵庫での保管には十分注意しましょう。



カキなどの二枚貝を取り扱った調理器具は、熱湯や次亜塩素酸ナトリウムで殺菌しましょう。



感染した人の吐物が感染源となった例もあります。吐物等の後片づけについては、素手で扱わず、使用したペーパーや手袋等は廃棄しましょう。また、吐物で汚染された床などは薄めた家庭用漂白剤で浸すように拭き取りましょう。



学校給食で提供されたロールパンで発生した食中毒 ～全国の食中毒発生事例～

1月に発生したこの食中毒事件は、ノロウイルスを原因とするもので、2つの小学校を合わせて321人の患者が発生しました。調査結果によると、パンを製造した会社の従業員からの二次汚染が原因でした。

